

からの委託費。

\*文化財保護事業に161万1千円の増額。

歴史民俗資料館の雪害による修繕、村指定の文化財観音原石仏補助事業などが主なもの。

\*体育施設維持管理事業に78万円の増額。  
南・北トレンセンの雪害による修繕費。

\*義務教育施設災害復旧事業に85万円の増額。  
南小学校の水道管修繕に伴う埋戻し経費。

### 問

災害による文化財修繕はすべて村でみるのか。  
文化財指定されているものは全部みていきたい。

### 答

▽委員全員の賛成により、可決すべきものと決定。

●請願 第1号 地方自治の尊重を政府に求める請願  
意見  
\*地方自治体の仕事として村民の利益にならない方針が国から来た場合、意見を述べるのは議会の責務だと思う。地方自治を守って、地方の自立性を尊重する姿勢を国は守ってほしいという意見書を提出してほしい。国と地方は対等であると思う。

\*同様のものが前定例会で提出され、意見書は提出済みであるので今回は不採択。

▽委員少数の賛成により、不採択すべきものと決定。

●陳情 第3号 村道3146号線 岩岳スキー場手前交差点の交通標識の見直しを求める陳情  
意見  
\*もつともな意見である。  
\*広く一般的な村民益に供することを考えて趣旨採択。

▽委員の賛成・趣旨採択が同数になり、地方自治法第116条第1項の定めにより、委員長採決、趣旨採択すべきものと決定。

●陳情 第4号 「安全保障法制法案」の撤回・廃案を求める意見書採択を求める陳情  
意見  
\*国会審議中であるので、継続審査。

\*憲法違反に関する法案については、撤回しかありえない。国民の安全を脅かすものであるので採択すべき。  
\*国民的議論を尽くしてほしいということ。採択。

▽初めに継続審査について採決、賛成少数で否決、次に趣旨採択について採決。賛成少数

数で否決、次に原案について採決、委員長を除く委員半数の賛成となり、地方自治法第116条第1項の定めにより、委員長採決、採択すべきものと決定。

## 産業経済委員会

●議案第45号 平成27年度白馬村一般会計補正予算(第1号) 農政課関係では

\*農業振興事業773万8千円の増額。

4月から特産品推進担当に農協OBを臨時職員採用で154万5千円、雪害による神城多目的の雨漏り修繕の設計に30万円、工事請負589万3千円。

\*農作物残雪対策事業149万円の増額。

\*農業基盤整備促進事業測量設計委託料40万円の増額。落倉水路の事業化。

\*過年度発生農地農業用施設災害復旧事業(単独)45万円の増額。水もちが悪くなった田へのベントナイトを計上。

\*過年度発生農地農業用施設災害復旧事業(補助)660

### 問

落倉の水路は、今年度中に工事予定か。  
これから考えていきたい。

### 答

当初は青鬼の対応を考えていたが、災害復旧と重なったため、現在は紫米の販路拡大など。  
建設課関係では

\*道路維持補修事業430万円の増額。村道穴埋めなどの費用。

\*村道改良国庫補助事業1千990万円の減額。国庫補助内示で、五輪道路(飯森新田間)の舗装修繕が1千900万円減など。

\*過年度発生公共土木施設災害復旧費2億8千224万5千円の増額。査定決定により国庫負担金が2億2千338万7千円の増など。

\*過年度発生公共土木施設災害復旧事業(単独分)5千958万4千円の増額。

\*過年度発生公共土木施設災害

### 問

観光課関係では  
\*平地観光施設管理事業520万円の減額。親海湿原の事業の組み替えによるもの。  
\*山岳観光施設維持補修事業485万円の増額。県の中岳環境整備パイロット事業で、遠見尾根登山道の整備を行うもの。

### 答

\*観光振興負担金200万円の増額。北アルプス3市村観光連絡会負担金150万など。県は昨年災害のあった地域の復興支援事業500万円を計上し、補助事業の一般財源分を3市村で負担。県の補助は事業費の1/2で、松本空港シャトル便を7月から11月にかけて運行。

### 問

松本空港シャトル便のタクシーの予約運行とは。  
長野タクシーが請負い1人の予約でも運行。白馬は神城駅と八方に停車し、1人片道2千500円。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。